

回答書

■資料1 「子ども・子育て未来プラン」の令和元年度実施状況について

No.	御意見	回答	担当課
1	【No.4 夜間保育事業】について 未実施で第1期で終了であれば評価ランクEでは。	夜間保育事業は、第1期途中での事業終了ではなく、第2期(令和2年度以降)から見直しを行ったものです。令和元年度は未実施のため、D評価となります。	保育課
2	資料1と資料2で重複する項目は、資料3のように再掲としては。再掲の時に「資料〇のNo.〇」と記載があると有難い。	第1期では「子ども・子育て未来プラン」と「子どもの権利に関する行動計画」を別々に作成し、評価の総括も各々で行うため重複して記載しました。	子育て支援課
3	【No.7 病児・病後児保育事業】の病児保育について 目標とした施設数が達成できたかどうかもさることながら、実際に病児の受け入れができたかどうか重要であると思います。長期間受け入れ不可施設があっても評価Bなのでしょうか。	下半期受け入れができない施設もありましたが、令和元年度から新規に開設できたこと及び、広域利用契約により大田原市での施設も利用可能としたことなどからB評価といたしました。	保育課
4	【No.15 一時預かり事業】について 下段の保育園等での一時預かりについての評価の理由が、上段の在園児を対象とした預かり保育についての記述と同じになっており、内容的に合いません。確認をお願いします。また保育園での一時保育は、利用したいときに使えなかったという話を少なからず聞いています。ニーズに対して対応できなかった件数、あるいはケースについても把握しておく必要があるのではないかと思います。	在園児以外を対象とした預かり保育について次のとおり評価を訂正します。 「C→B 評価の理由:延べ利用人数は、目標人数を上回っているため。」 ニーズへの対応については、施設当たりの一日の受け入れ上限人数もあり、保護者の利用希望施設が被ってしまうと、どうしてもお断りするケースも出てきてしまいます。 今後については、ニーズに対応できなかったケースの把握に努めるとともに、利用を断った場合においても他の実施施設を紹介するなど、一時預かり事業が利用できるよう努めてまいります。	保育課
5	【No.1 通常保育事業】の「課題・今後の改善点」に記載のある保育サービスの第三者評価について ここでは公立のみを対象にして言及していますが、私立の保育園の第三者評価に対しても、市独自に評価料金の補助をしているということなので、評価にはその実施状況も加える必要があると思います。 ついでに申し上げるならば、民営化した保育園の評価については選定要件としているので受審は必須になっていますが、その他の私立保育園についても受審を勧め、計画的に実施を図るべきではないかと考えます。	御指摘のとおり、私立保育園に対しても受審を推進し、次年度以降の評価に反映させていきたいと考えております。	保育課

6	<p>自己評価の基準が甘い 【No.8 待機児童解消児童事業】はD、【No.9 利用者支援事業】はCまたはD、 【No.10 地域子育て支援拠点事業】はD、 【No.12 放課後児童健全育成事業】はCまたはD、 【No.16 実費徴収に係る補足給付を行う事業】はD、 【No.17 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業】はCまたはD、 【No.19 幼稚園地域開放事業】は、幼稚園が1か所だけなので評価のしようがない、 【No.22 子育てに関する男女共同参画意識の普及啓発】はCまたはD、 【No.25 保育の質の向上のための研修事業】はD、 【No.26 教育・保育施設等及び地域子育て支援事業の従事者養成研修事業】はD、 【No.27 要保護児童対策地域協議会(児童虐待対応)に関する事業】はD、 【No.28 育児支援家庭訪問事業】はD、 【No.29 児童虐待に関する相談体制の充実】はD、 【No.33 放課後児童クラブにおける支援児の受け入れ】はC、 【No.34 子育て支援の総合的な対応力の強化】はC、 【No.39 乳幼児健康診査の充実】はB、 【No.40 乳幼児・母子の健康相談支援】はB、【No.41 歯科保健の充実】はC、 【No.42 乳幼児の事故防止】はC、【No.43 思春期保健事業】はC、 【No.44 食育の推進事業】はC、 【No.45 母子保健推進員・食生活改善推進員の育成】はC、 【No.47 周産期医療、No.49 妊産婦医療費助成事業、No.51 不妊治療費助成制度】は評価できないが、Aではない、 【No.60 中高生の乳幼児ふれあい体験】はCまたはD、【No.61 確かな学力の向上】はD、【No.62 豊かな心の育成】はD、【No.63 健やかな体の育成】はC、 【No.64 信頼される学校づくり】はC、 【No.65 小学校と連携した幼児教育の充実】は、上段はD、下段はC、 【No.70 歩道の整備】はD、【No.71 人にやさしいまちづくり】はC、 【No.77 防犯灯の整備の援助】はC、【No.78 学校教育における学力の保障】はD、 【No.79 福祉部門と教育委員会の連携強化】はC、 【No.80 地域における学習支援】の下段はD、 【No.84 貧困家庭に対する保育の確保】は、数字がないため判定不能、 【No.87 ひとり親家庭等の就労支援、No.88 親の学び直しの支援】は、不十分のため判定不能、 【No.89 児童扶養手当の制度改正、No.90 福祉資金の貸付制度の活用、No.91 養育費の確保に関する支援】は、正確な数字がつかめず判定不能</p>	<p>評価につきましては、令和元年度の取組内容や実績を踏まえ、適正に行ったと認識しております。評価の理由については、資料に記載のとおりですが、個々の事業について不明な点等がありましたら、個別に対応させていただきます。 令和2年度からは、第2期プランがスタートしておりますが、いただいた御意見を参考に、引き続き取組を推進してまいります。</p>	<p>保育課ほか</p>
---	--	--	--------------

■資料2 「子どもの権利に関する行動計画」の令和元年度実施状況について

No.	御意見	回答	担当課
1	<p>【No.2 子どもの権利に関する講演会の開催】について 市で主催には至らなかったのであれば評価ランクDでは。</p>	<p>他市の講演会や県の講座に参加したことからC評価としました。講演会の開催については市主催に限らず、他団体との共催や近隣市町との実施も検討してまいります。</p>	<p>子育て支援課</p>
2	<p>資料1と重複する部分は前述の通り。 【No.16 那須塩原市いじめ防止基本方針の策定】はD、 【No.17 那須塩原市いじめ問題対策連絡協議会の設置】はD、 【No.18 学校におけるいじめ防止基本方針の策定】はC、 【No.19 学校におけるいじめの防止対策】はC、 【No.20 いじめ問題再調査委員会の設置】はD</p>	<p>資料1 No.6のとおりとなります。</p>	<p>学校教育課ほか</p>

■資料3 「第2期子ども・子育て未来プラン」の令和2年度目標について

No.	御意見	回答	担当課
1	【No.83 予防接種法に基づく定期予防接種の実施】の「事業・取組内容」の2行目、『重症化防のため』とあるが『重症化予防のため』では。	御指摘のとおりです。	健康増進課
2	【No.133 生活困窮者世帯学習支援】について 出席率の低下の要因について会場までの送迎が挙げられていますが、出席率向上のための具体策はあるのでしょうか。また現在コロナの影響で活動がどこも縮小あるいは休止していますが、子ども食堂では本当に必要な子どもたちとつながれないという課題を抱えています。子ども食堂など他事業との連携を今後は考えていってはどうかと考えます。	出席率向上のための具体策としてはファミリーサポートセンター(送迎)の活用が挙げられます。 本事業については、子ども食堂利用者と対象者が概ね重なることから、子ども食堂事業に集約したいと考えており、今後所管課間で協議を始めたいと考えております。	社会福祉課
3	【No.140 子育て支援を行っている団体やNPOとの連携強化】について 目標に支援制度の創設とありますが、具体的にはどのような支援制度を検討しているのでしょうか。	資料4のとおり、今年度、子ども・子育て夢基金を創設しましたので、この基金を活用した支援制度を検討しております。	子育て支援課
4	全てが課単位でとても連携が取れているとは言い難く、見直しが必要であり、役所内LANの活用等で業務の効率化を図り、情報の共有を行うことが必要	子ども・子育て未来プランに掲載されている事業を所管する部署で、子ども・子育て支援施策推進委員会を組織し、定期的に情報交換・共有を行っておりますが、引き続き、連携強化を図ってまいります。	子育て支援課
5	【No.106 保育園芸術家派遣事業】は、何の通知もなしで評価不能	令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施は見送りいたしました。令和3年度の実施に向け、事業の準備検討を行ってまいります。	保育課
6	【No.108 小学校と認定こども園・幼稚園・保育園との連携の充実】について 幼保小に参加していない幼保がある以上、再点検すべき。県の幼教センターの研修もあまり意味がない。対象が「認こ」と「保」と「小」に特化している傾向あり。	幼保小連絡協議会を組織し、定期的に情報交換・共有を行っておりますが、今後も教職員が双方の保育・授業を参観し、子供たちの発達や学びに視点を当てた協議をすることにより、保育・授業の向上を図ってまいります。	学校教育課
7	【No.115 いじめ問題対策連絡協議会・いじめ問題対策委員会】は、数字がないため判定不能	関係機関との連携強化や学校におけるいじめの実態や対策についての意見交換のための組織であり、数値目標は設定しておりません。	学校教育課
8	【No.116 いじめ問題再調査委員会】は、数字がないため判定不能	再調査の案件があった場合に委員会を開くための体制を整備しておくものであるため、数値目標は設定しておりません。	子育て支援課
9	【No.117 歩道の整備】は、数字がないため判定不能	整備路線は、年度ごとの国庫補助内示額や各種路線の事業費調整により実施できる整備延長が確定しますので、計画時点では目標値を記載いたしました。	道路課
10	【No.132 スクールソーシャルワーカーによる相談支援】は、実態がつかめず評価不能	児童生徒が抱える虐待や暴力行為、不登校等の問題を解決するために、本人や家族との面談、支援を行っています。令和元年度は延べ4000件を超える相談・調整業務を行っており、業務内容は年々増加しております。	学校教育課

■資料4 那須塩原市子ども・子育て夢基金の創設について

No.	御意見	回答	担当課
1	趣旨には賛同しますが、基金を配分する場合に「広く・薄く」では、あまり役に立たないのではないかと思います。何年かのスパンで重点的に配分計画をたて、それぞれの事業の成果が出るような誘導が必要ではないでしょうか？ さらに、配分金の使途の縛りをなくして、配分を受けた団体が一番効果が上がると考える資金計画を立てるようにしていただきたい。勿論、申請団体はしっかりした事業計画を立てて提出し、決算報告を出すことは必須です。	御指摘のとおり、配分して終わりではないので、事業の成果が問われると認識しております。いただいた御意見を参考に検討してまいります。	子育て支援課
2	地域内や市民団体等において、子どもへの支援を考えていることは多くみられる。しかし、運営・実施にあたっては、資金面で思ったように活動できない現状があるので、基金の創設はとても良いと思う。	基金を有効活用できるよう、取り組んでまいります。	子育て支援課
3	基金の用途について、市の奨学金の原資が遠からず枯渇することが予想されています。基金の用途の一つとして奨学金の原資を挙げてはどうでしょうか。	具体的な事業については、現在、担当部局とともに検討を進めている状況にありますので、参考にさせていただきます。	子育て支援課

■資料5 令和2年度 保育園整備計画に基づく保育園等整備について

No.	御意見	回答	担当課
1	既存保育施設の定員拡充ですので問題はないと思いますが、現在の園運営に対する市としての評価や、今後の事業運営の見通し等を委員にも報告していただきたいと思っております。定員拡充であれば、保育士の確保が最大の課題となると思われまので、その計画も聴取・確認したいところです。	市としましては、適切に園運営を行っている法人等が行う、0歳児を中心に定員増を図ることができる施設整備に対して、優先的に支援を行っております。 また、保育士確保については、定員拡充を行う各法人等において進めており、確保の見込みが立っていると伺っております。	保育課
2	今後の人口動向や共働き率、離婚率等の情報を総合的に判断して、これ以上の受け皿が必要なのか、既存の利用枠(保育園・認定こども園)の弾力的運営で賄えるのかを、しっかり判断してほしい。 一度認可すると、長期的に国・県・市からの補助金を支払い続けなければならないことを、熟慮してください。今真剣に考えなければならないのは、保育士確保を市政のレベル(それぞれの施設だけでは現状では無理)で、どうするかを考えるべき時だと思っております。そうでなければ、施設の定員増や弾力的運用などできなくなります。まずそうした方策を講じて、それでも足りない時に、認可外の認可や新設を考えるべきかと思っております。 尚、3については、既存の認可私立保育園であり、施設設備給付型の補助金の中に、減価償却分を含んでいるのではないのか？そうであるなら、給付の2重支払いに当たるのではないかと思いますか？ 又、幼稚園についての「認定こども園」化を促す施策が入っていませんか？	保育園等の整備については、保育園整備計画に基づき、推進しているところでございますが、委員御指摘の点も検討していく必要がありますので、待機児童解消に向け、各園と利用定員(既存の利用枠)に係る協議を引き続き行ってまいります。 なお、減価償却に係る給付については、加算の認定を受ける必要があり、施設整備費または改修費等の国庫補助を受けている場合には認定とならないため、二重に支払うことはありません。 また、資料5については、今年度、国庫補助を活用して実施予定の整備(施策)について、御報告したものでございます。	保育課

■その他

No.	御意見	回答	担当課
1	認定こども園の運営にあたる問題点等について		
1-①	<p>○施設設備整備等について</p> <p>保育園等の施設整備の建築や改修工事計画等に対し、補助金が交付されていますが、保育士等の人材不足或いは諸事情の事由により、定員どおり児童を受け入れていないという園が多く見られます。市におかれましては、待機児童を一人でも無くすために、定員数まで受け入れが確保できるよう行政指導していくべきではないかと考えます。</p>	待機児童解消に向け、各園の受入可能状況等を把握の上、適切に対応してまいります。	保育課
1-②	<p>○特別支援を必要とする保育事業について</p> <p>本件については、市が体系的かつ積極的に取り組んでいる事業であると思われませんが、当該園児が年度初めから在籍し、保育を受けているにも拘わらず、補助金交付の決定までにタイムラグがあり、認定後からの月額交付となっています。県からの補助金(1号認定児)と市からの補助金(2号認定児)とで金額的にも交付対象月にも乖離があることは、認定こども園の制度設計及び子育て支援の趣旨や目的において、公平さに欠けているのではないのでしょうか。</p>	県との調整も必要となってまいりますので、市としても問題意識を持ち、改善できる部分については見直しを図ってまいりたいと考えております。	保育課
1-③	<p>○その他</p> <p>年度途中で、他県からの転入により、各幼稚園等へ入園希望の申し出がありますが、全体的に受け入れ拒否のケースが多く見受けられます。那須塩原市におかれましては、子育ての積極的な支援と住みやすい環境を整備しているエビデンスとして、受け入れ体制のルール作りが必要ではないでしょうか。</p>	年度途中に限らず、新規入園についても、施設との情報交換を密にし、市で受け入れ可能人数を把握するなど、入所決定を促進してまいります。	保育課
2	他の委員からも、以前出された意見ですが、令和元年度「子ども・子育て未来プラン」の評価方法に、担当課と共に、本会議委員からの評価、更には当事者からの意見・評価も反映されると、更に限られた予算での効率化・充実が図られると考えます。	今回は第1期の評価のため、従来同様となりましたが、昨年度の会議で御説明したとおり、第2期未来プランからは、担当課で自己評価した後、市の子ども・子育て支援施策推進委員会で、施策ごとに達成状況を評価する方法に改めることとしております。	子育て支援課
3	過日送付させて頂いた子どもの貧困対策への意見でも述べましたが、2019.5.3内閣府子どもの貧困対策に関する有識者でも示されている「乳幼児期の貧困率(再分配後)は、0歳から2歳で2.5%、3歳から5歳で1.1%増加し、他の年齢層では減少しています。那須塩原市における各種支援は、充実の方向性をたどっていますが、2の意見同様に限られた予算での効率化にはこの視点が必要でしょう。	実態やニーズを把握し、子どもを第一に考えた適切な支援が効果的・効率的にできるよう取り組んでまいります。	子育て支援課
4	全世代型社会保障の展開を目指し、不妊治療の保険化、待機児童解消を新内閣は打ち出すようです。2. 3と併せて那須塩原市が、子どもを核にした街づくりの自治体に発展することを願います。既に、会議でもお伝えしたことですが、また人口規模も異なりますが兵庫県明石市(市長 泉房穂氏)の取り組みが参考になると思います(2017.12.6付朝日新聞)。	御指摘を踏まえ、また先進事例等も参考にしながら、引き続き、子ども・子育て支援施策の推進に取り組んでまいります。	子育て支援課